

茨城県城里町（国内 56 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 9 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は杉林や雑木林、田畑に囲まれている。
- ② 調査時、農場に隣接した雑木林でカラス等野鳥が複数種確認された。ハクセキレイについては農場内にも侵入しており、鶏舎屋根や堆肥舎内で複数回確認された。
- ③ 当該農場にはウインドウレス鶏舎 5 棟があり、各棟は内部が壁で区分され 1 棟当たり 2 鶏舎となっていた。発生鶏舎は、5 棟のうち奥（南側）から 2 棟目の集卵施設横に位置しており、発生時には全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 発生鶏舎は 3 階建てで、背中合わせの直立 9 段（各階 3 段）ケージ 4 列を有する。
- ⑤ 当該農場は令和 3 年 2 月 1 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 2 年度シーズン国内 41 例目の発生農場であり、令和 3 年 8 月から飼養を再開していた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 615 日齢）における過去 21 日間の 1 日当たりの平均死亡羽数は約 35 羽のところ、1 月 8 日朝の健康観察時に、鶏舎 2 階最奥列の入口側の下から 1 段目隣接 3 ケージで複数羽がまとまって死亡しており、発生鶏舎全体の死亡羽数（113 羽）が通常より多かったことから、通報したとのこと。まとまった死亡が確認されたのは 1 か所のみとのこと。通報から家畜保健衛生所が到着するまでの間に更に 3 羽の死亡鶏が確認されたとのこと。
- ② 調査時、発生ケージ付近では、死亡鶏や元気消失を示す生存鶏が多数認められた。隣接する鶏舎や他の鶏舎では、まとまった死亡や死亡羽数の増加は確認されなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では従事者 40 名のうち 7 名（正社員 2 名、特定技能生 2 名、技能実習生 2 名、日本人従業員 1 名）が鶏舎管理を担当していたとのこと。
- ② 1 棟（2 鶏舎）ごとに鶏舎管理の担当者 1 名が決まっており、担当者が休みの場合等は残り 2 名が鶏舎の管理を行うことがあるとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の 33 名は、集卵作業、鶏糞処理等にそれぞれ従事しているとのこと。このうち鶏糞処理担当のみが鶏舎に入るとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界はフェンスの設置及び消石灰の散布により区分し、区域入口には立入禁止看板及び車両消毒ゲートを設置して、24 時間常駐の警備員が来場者の消毒対応の案内、動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。フェンスには一部設置がない場所や、小動物が出入りしていると思われる穴がある場所があった。
- ② 農場全体に消石灰が撒かれており、頻度は 2 週間に 1 回ほどとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は車又は自転車を衛生管理区域外の駐車場に止め、徒歩で衛生管理区域に入場しており、この際衛生管理区域境界の事務所内で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用していたとのこと。また、鶏舎に入る際は、前室で鶏舎専用の防護服、長靴及び手袋の着用及び手指消毒を実施していたとのこと。鶏糞の搬出作業の際は、鶏舎奥側の出入口の前室にて専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。鶏舎入口にはすのこが設置され、長

靴の脱着前後の動線が交差しないようにされていた。全ての鶏舎入口に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。なお、従業員以外で日常的に鶏舎に立ち入る者はいないとのこと。

- ④ 来場者（集卵業者、飼料運搬業者、レンタル業者等）が衛生管理区域に入る際、車両は衛生管理区域入口に設置された自動消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。運転者や作業者は、衛生管理区域入口に隣接した来場者用更衣室で手指消毒を実施し、農場が用意した衛生管理区域専用のガウン、長靴を着用の上、車両の足元に敷くフロアマット（紙製）を使用しているとのこと。
- ⑤ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸にて消毒した上で給水している。年1回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼料は鶏舎横の飼料タンクからインラインで給餌される。飼料の補充は2日に1回ほど、飼料運搬会社が行っているとのこと。
- ⑦ 鶏卵は、鶏舎から集卵施設まで集卵用バーコンベアで連結されインライン式で搬送されており、鶏舎外のコンベアは上部を金属製のカバーで、下部はネットで覆われていた。飼養管理者によると、コンベア停止後、鶏舎外に通じる開口部は手動でパネルを用いて塞ぐとのこと。
- ⑧ 鶏糞は、2階建て鶏舎の場合、除糞ベルト、ベルトコンベアで4日に1回、北側堆肥舎まで直接運搬されて堆肥化されるとのこと。また、発生鶏舎を含む3階建て鶏舎の場合、除糞ベルト、ベルトコンベアで3～4日に1回鶏舎併設の鶏糞乾燥施設に搬出されて乾燥処理され、ベルトコンベアで地下を通り南側堆肥舎まで直接運搬されて堆肥化されるとのこと。堆肥舎に堆積してある鶏糞の一部は毎日系列施設へ搬出し、コンポスト化を行っていたとのこと。堆肥の県内農家への配布及び乾燥鶏糞の系列施設への搬出は当該農場従業員が行い、農場外に出る際は、外用の長靴、防護服及びフロアマットを使用していたとのこと。鶏舎から堆肥舎までのベルトコンベアの経路には全てカバーがされていた。
- ⑨ 毎朝の健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏舎のドアに設置された運搬用窓（密閉式）から鶏舎外に排出する。鶏舎外で別の従業員が蓋付き容器に入れ、衛生管理区域内のリーファーコンテナで冷蔵保管し、レンタル業者が週1回死亡鶏を回収するのに合わせて回収前日に、リーファーコンテナから蓋付き容器を取り出し、外に置いているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、2～3週間程度空舎期間を設けているとのこと。鶏舎内の導入作業は運搬業者が行い、直近では12月23～25日、27～29日に導入したとのこと。
- ⑪ 発生鶏舎は、調査の時期は鶏舎奥面の換気扇から排気し、鶏舎側面とモニター屋根側面の入気口から吸気して鶏舎内側面のスリットから給気する強制換気を実施しているとのこと。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、モニター屋根及び鶏舎壁側面の入気口は、2センチ角程度の金網が設置されていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコやカラス、セキレイ等が確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でネコ、カラスやハクセキレイが確認され、鶏舎外周には野鳥の糞が複数認められた。
- ② 飼養管理者によると、ネズミを見かけることはあるが年1回程度とのこと。調査時、鶏舎内でネズミ類のものと思われる糞が認められた。また、定期的にネズミ対策として殺鼠剤及び粘着シートの設置を実施しているとのこと。

（以上）